

議第 2 号

平成 28 年度事業計画書（案）

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 かみのやま福祉運送サービス

1 事業実施の方針

道路運送法第 78 条第 1 項第 2 号（自家用自動車による有償運送）に基づき、介護認定の方や身体等のしょうがいをもつ方の通院や買い物など日常の交通手段を確保し、安心して生活ができる地域社会をつくるため、自家用有償旅客運送を行う。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額(千円)
福祉有償運送事業	<p>1 道路運送法第 78 条第 1 項第 2 号に基づく福祉運送事業を福祉車両 3 台、一般車両 13 台、計 16 台で実施する。</p> <p>安全運転の推進やサービスの向上のため、運転講習や救急救命講習等を行う。</p> <p>法令に基づく適正な利用を進めるため、必要な対応を行う。</p> <p>2 地域福祉の増進を図るため、地域のボランティア活動に積極的に参画する。</p>	平成 28 年 4 月から	上山市内	16 人	介護認定者 561 人 身体等しょうがいを有する方 286 人 合計 847 人 （27 年 12 月現在）	22,000
地域公共交通の研究や広報事業	<p>1 福祉有償運送の社会的な役割や本法人の活動状況インターネット等で広報し、地域社会の理解を深める。</p>	平成 28 年 4 月から	上山市内	16 人	全国の福祉有償運送関係者等	51

議第 2 号

平成 27 年度事業計画書（案）

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 かみのやま福祉運送サービス

1 事業実施の方針

道路運送法第 78 条第 1 項第 2 号（自家用自動車による有償運送）に基づき、介護認定の方や身体等のしょうがいをもつ方の通院や買い物など日常の交通手段を確保し、安心して生活ができる地域社会をつくるため、自家用有償旅客運送を行う。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額(千円)
福祉有償運送事業	<p>1 道路運送法第 78 条第 1 項第 2 号に基づく福祉運送事業を福祉車両 3 台、一般車両 13 台、計 16 台で実施する。</p> <p>安全運転の推進やサービスの向上のため、運転講習や救急救命講習等を行う。</p> <p>法令に基づく適正な利用を進めるため、必要な対応を行う。</p> <p>2 地域福祉の増進を図るため、地域のボランティア活動に積極的に参画する。</p>	平成 27 年 4 月から	上山市内	16 人	介護認定者 567 人 身体等しょうがいを有する方 291 人 合計 858 人	21,600
地域公共交通の研究や広報事業	<p>1 福祉有償運送の社会的な役割や本法人の活動状況インターネット等で広報し、地域社会の理解を深める。</p>	平成 27 年 4 月から	上山市内	16 人	全国の福祉有償運送関係者等	54

議第 2 号

平成 26 年度事業計画書（案）

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 かみのやま福祉運送サービス

1 事業実施の方針

道路運送法第 78 条第 1 項第 2 号（自家用自動車による有償運送）に基づき、介護認定の方や身体等のしょうがいをもつ方の通院や買い物など日常の交通手段を確保し、安心して生活ができる地域社会をつくるため、自家用有償旅客運送を行う。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額(千円)
福祉有償運送事業	<p>1 道路運送法第 78 条第 1 項第 2 号に基づく福祉運送事業を福祉車両 3 台、一般車両 13 台、計 16 台で実施する。</p> <p>安全運転の推進やサービスの向上のため、運転講習や救急救命講習等を行う。</p> <p>法令に基づく適正な利用を進めるため、必要な対応を行う。</p> <p>2 地域福祉の増進を図るため、地域のボランティア活動に積極的に参画する。</p>	平成 26 年 4 月から	上山市内	15 人	介護認定者 528 人 身体等しょうがいを有する方 274 人	21,600
地域公共交通の研究や広報事業	<p>1 福祉有償運送の社会的な役割や本法人の活動状況インターネット等で広報し、地域社会の理解を深める。</p>	平成 26 年 4 月から	上山市内	15 人	全国の福祉有償運送関係者等	54

議第 2 号

平成 25 年度事業計画書（案）

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 かみのやま福祉運送サービス

1 事業実施の方針

道路運送法第 78 条第 1 項第 2 号（自家用自動車による有償運送）に基づき、介護認定の方や身体等のしょうがいをもつ方の通院や買い物など日常の交通手段を確保し、安心して生活ができる地域社会をつくるため、自家用有償旅客運送を行う。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額(千円)
福祉有償運送事業	<p>1 道路運送法第 78 条第 1 項第 2 号に基づく福祉運送事業を福祉車両 2 台、一般車両 13 台、計 15 台で実施する。</p> <p>安全運転の推進やサービスの向上のため、運転講習や救急救命講習等を行う。</p> <p>法令に基づく適正な利用を進めるため、必要な対応を行う。</p> <p>2 地域福祉の増進を図るため、地域のボランティア活動に積極的に参画する。</p>	平成 25 年 4 月から	上山市内	15 人	介護認定者 459 人 身体等しょうがいを有する方 291 人	21,000
地域公共交通の研究や広報事業	<p>1 福祉有償運送の社会的な役割や本法人の活動状況インターネット等で広報し、地域社会の理解を深める。</p>	平成 25 年 4 月から	上山市内	15 人	全国の福祉有償運送関係者等	100